令和３年度第１回嘉麻市の国民健康保険事業の運営に関する協議会　議事録

日時：令和３年１１月１１日（木）

午後２時００分

場所：本庁舎５階委員会室２

出席者（10人）

被保険者代表委員　　　　端山 文代、田 友子、野見山 淳子、伊藤 洋子

保険医・薬剤師代表委員　西野 豊彦、石﨑 慶太、江頭 祥一、

　公益代表委員　　　　　　出水 貴之、畠中 博文、平嶋 加代子

傍聴人数（0人）

＜議題＞

嘉麻市国民健康保険事業の状況について

１　国保特別会計の決算状況

２　今後のスケジュールについて

３　高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施について

　　　　４　国民健康保険保健事業について

＜審議の内容＞

嘉麻市国民健康保険事業の状況についての説明

　　１　国保特別会計の決算状況

（１）加入者（被保険者）数

* 令和２年度末加入者9,329人でＨ30年度末より1万人を切っている状況が続いている。減少の要因は、嘉麻市の人口自体減少、社会保険の適用範囲の拡大。

（２）国民健康保険証の交付状況について

* 国保税の滞納状況によって、有効期限が短い短期保険証や受診が原則10割となる資格証明書を交付。ただし、短期保険証や資格証明書交付対象世帯であっても、18歳までの若年者等には、有効期間が1年ないしは6か月間の保険証を交付している。
* 保険税の納付相談や納付機会の確保という観点から取り組みを続けている。
* Ｒ２年度より発送方法を普通郵便から簡易書留に変更した。

発送方法の変更後については、未交付者が２年連続で減少し、発送方法変更によるトラブル等は特になかった。

また、事前に広報等で周知し、希望される方には窓口での交付についても対応。

（３）医療費の推移について

* 令和２年度医療費総額は前年と比べ大きな増減はないが、加入者数が減少しているため、1人当たりの医療費は、前年と比較し、1万2千円程度伸びている。伸びの要因については、国民健康保険保健事業についてで説明。

（４）嘉麻市の国民健康保険税の算定方法について

* 次回意向税率の検討を行う。今回は説明を省略。

（５）国民健康保険税の収納について

* 昨年度と比較し、調定額が2千万円、収納額が1千万円程度下がっている。
* ただし、国民健康保険税の収納率は現年分、滞納繰越分ともに向上している。

（６）平成３１年度の概算収支について

* 国民健康保険税は加入者の減少により減少している。
* 県支出金の主なものは県から受け取る普通交付金であり、今年度は、普通交付金が大幅に増加したため、収入が増えている。しかし、翌年度で精算が行われ、超過交付分を6千万円程度返還予定。
* 歳入合計は48億9,605万円。歳出合計は48億50万円。単年度形式収支は9,555万円の黒字。累積赤字額は3億4,798万円に減少。
* 令和2年度単年度実質収支は2,209万円の黒字。

（委員からの意見）　　特になし

２　今後のスケジュール

* 令和4年度の保険税率協議を実施するにあたり、令和4年度納付金額の把握が前提。11月下旬～12月初旬にかけて県が算定し、納付予定額とそれに伴う、税率の提示がある。また、12月下旬～1月初旬にかけて、県より令和4年度の確定納付金額と税率の提示があるため、その日程に合わせて12月下旬に第2回の協議会開催。1月中旬に第3回の協議会、2月上旬～中旬に総括として第4回を開催する予定。

（委員からの意見）　　特になし

３　高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

* 協会けんぽや市の国保等で行ってきた保健事業と後期高齢者医療（実施主体：県の後期高齢者広域連合）で行う保健事業については　、実施主体が異なることから、十分に接続できていない現状があった。また、市町村が行う介護予防事業の連携についても課題がある。
* 課題解決のため、県の後期高齢者広域連合が市町村に対し、後期高齢者医療の保健事業を含む、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業を委託し市町村にて事業実施することとなっている。
* 事業を企画調整する保健師を配置して、後期高齢者の健康課題の分析、個別的支援や通いの場への積極的な関与をしていくもので、国は2024年までに、全国すべての市町村での実施を目指している。
* 事業については、対象者の健診、医療、介護の利用状況の特性を把握した上で、実施していく。
* 具体的な事業内容は、分析した健康課題を、庁内外関係者と共有して解決に向けた対策を検討すること。

低栄養や高血圧等の生活習慣病の重症化を予防するため、後期高齢者医療の健康診査を受診した方の保健指導を行うこと、市内の公民館等で開催されているいきいきサロンやケアトランポリン教室などの通いの場へ積極的に関与し、健康教育を行うこととしている。

* 個別的支援や通いの場で把握した多職種の助言等が必要なケースに

ついては、高齢者介護課と連携して、ケース検討会議にて対応を検討していく。

（委員からの意見）

医療や健診を受けていない方や健診を受けているが、治療を行って

いない方に対してどのようなアプローチをしているか？

（事務局）

今年度は、初年度であるため、後期高齢者医療健康診査を受診した方

の保健指導を個別に実施することから、優先的に実施している。

ご指摘の対象者についても、実態把握等を把握するため、体制整備をしながら、アプローチをしようと考えている。

（委員からの意見）

大変な病気を抱えながら、病院等を受診していない高齢者の方もいら

っしゃるのでなるべくはやくアプローチしてもらうようにお願いし

たい。

（委員からの意見）

ケアトランポリン教室に行きたくても対象人数が少なく、予約が埋ま

っていていけない方が多いと聞いているが、どうなっているのか。

（事務局）

ケアトランポリン自体、器具が必要な教室で安全に考慮する必要があ

るので、対象者が少なくっている。

来年度も実施予定であるので、そういった意見があったことは、担当

課にはお伝えさせていただく。

　　　（委員からの意見）

健診が受けたいが、車がないなどの理由があって行けないような方の

ために健診が受けれるようになにかしているか。

（事務局）

現状は、自宅等で健診を受けられる体制はない。

福岡県の後期高齢者広域連合が健診の実施主体のため、個別に医療機

関で健診を受けていただく体制になっている。

　　　　資料にもあるように、約94％の方が医療機関を受診しているため、後

期高齢者の方のご負担なく、定期的にかかっている医療機関で健診を

受診できる体制について、後期高齢者広域連合には要望している。

（委員からの意見）

現在病院に行ってない、元気な方には、健診の案内のみでアプロー

チできていないということか。

（事務局）

今年度から開始した事業のため、今年度はまず、健診を受診した方か

ら対応させていただいている。健診も医療も介護も受けておられない

方は、ＫＤＢシステムにて対象者を抽出でき、実態把握が必要な対象

者だと認識している。今後は体制が整い次第、アプローチしたいと考

えている。

（委員からの意見）

今年度の対象者は20人になっているが、半年経過していて、まだ終

わっていないのか？

（事務局）

資料は、Ｈ30年度の人数。

後期高齢者の健診は5月に開始され、その結果を8月に確認した。現

在52名の健診受診者を把握しており、その後、約30名の個別訪問を

行っている。今後も順次、健診受診者データを確認して、対象者の保

健指導について、対応予定としている。

（委員からの意見）

「フレイル」等の専門用語はでわかりづらい。資料に注釈をした

方がよいかと思う。

（事務局）

次回より、専門用語には注釈等をつける。

（委員からの意見）

市内の公民館等で開催されているサロンなどの通いの場へ、社協など

と一緒に取組をおこなってほしい

（事務局）

毎年、出前講座のメニューを各課と協議し、メニューを作り、各団体

に希望のメニューを選んでいただいている。

まだご存じない団体があれば、社協と連携して、周知していく。

４　国民健康保険保健事業について

（１）第2期データヘルス計画について

* H30年度からR5年度までの6年計画であるデータヘルス計画の中

間評価を、昨年度に行った。脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎不全等の、データヘルス計画が対象とする予防可能な疾患の医療費は、総医療費に占める割合が、年々減少している。

* 新規透析導入患者の平均年齢の高齢化または維持については、中間評価としては、若い方も、国保加入期間5年以上の新規透析導入患者も増える等はなく、ほぼ維持している状況であった。

（２）高額な医療費について

* 前年度に一人当たりの医療費が伸びた原因については、脳血管疾患や肝炎等による1件あたりの医療費が高いものが多いことによるものだと推察する。
* 実際の高額レセプトをみてみると、脳血管疾患によるものの多くは、

高血圧の既往歴が多かったことから、今後も特定健診をはじめとする保健事業の中で生活習慣病重症化予防事業に取り組んでいく。

ウィルス性肝炎の、高価な治療薬による高額レセプトもあった。

（３）事業の一部委託について

* 現在、保険事業で取り組んでいる特定健診未受診者対策事業、保健指導（疾病管理台帳）事業、糖尿病性腎症重症化予防事業の一部を民間事業所のトリプティ株式会社に委託した。今の所大きなトラブルはなし。

（委員からの意見）　　特になし

＜次回開催日＞

12月下旬を予定。欠席の委員もいるため、事務局のほうで調整する。

終了　１５時５分